

いかるがホール友の会会員規約

(名称)

第1条 この会の名称は、「いかるがホール友の会」といいます。

(目的)

第2条 この会は、いかるがホールで開催される各種文化事業の鑑賞や文化事業への積極的な参加と、いかるがホールを支援する個人、グループの育成及び文化交流を図ることを目的とします。

(事務局)

第3条 この会の事務局は、いかるがホール(奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号)の中に置きます。

(会員)

第4条 いかるがホール友の会会員(以下「会員」という。)とは、この会の目的に賛同し、入会申込された方で、いかるがホールが入会を認めた方をいいます。

2 会員は、「個人会員」及び「法人会員」で構成します。「個人会員」は、中学生以上の個人で構成します。「法人会員」は、企業及び団体で構成します。

3 会員期間は、毎年4月1日あるいは入会の日から次に来る3月31日までとし、手続きを踏むことによって、毎度の更新が可能です。

(会費)

第5条 会員は入会時に、事務局が定めた方法により次の年会費を支払うものとします。

- (1) 個人会員 年会費 1,000円
- (2) 法人会員 年会費 3,000円(1口)

(会員特典)

第6条 会員は、次のような特典があります。

- (1) いかるがホール主催の公演情報をお送りいたします。(隔月)
- (2) いかるがホール主催の公演のチケット発売日前から電話先行予約購入及び発売日後の予約購入が可能です。
- (3) いかるがホール主催の公演チケット先行購入枚数2枚を購入できます。(法人会員は1口4枚まで)
- (4) いかるがホール主催の公演チケットが2枚まで1割引の優待価格となります。(法人会員は1口4枚まで)
- (5) 法人会員さままで5口以上ご加入の場合はホール主催の各公演に1名様をご招待いたします。さらに10口以上ご加入の場合は2名様をご招待いたします。
- (6) いかるがホール主催の文化講座を優待価格で受講いただけます。
- (7) 抽選で素敵なプレゼントを進呈いたします。
- (8) チケット購入ごとのポイントに応じて特別割引券をプレゼントいたします。
- (9) その他事務局が必要と認めた特典。

(会員証)

第7条 会員には会員証を発行します。

2 会員は会員証の紛失または盗難にあった場合には、ただちに事務局に届け出るものとします。

(届出事項の変更)

第8条 会員は、氏名、住所、電話番号等を入会申込書の記載内容に変更が生じた場合は、ただちにいかるがホールに届け出るものとします。

(退会等)

第9条 会員が脱会しようとするときは、いかるがホールに退会の届出をし、債務を完済するものとします。ただし、会費は返還しないものとします。

2 会員が虚偽の申告、代金の未払い、その他規約に違反したときは、会員の資格を取り消すことがあります。

(会の運営)

第10条 この会の会計は、公益財団法人斑鳩町文化振興財団の公益目的事業会計に組み入れ運営するものとします。

(規約変更)

第11条 この規約に変更が生じた場合は、事務局は会員全員に通知します。

(その他)

第12条 この規約に定めのない事項については、必要に応じて別に定めます。

附 則

この規約は、平成11年4月1日から適用するものとします。

附 則

この規約は、平成12年4月1日から適用するものとします。

附 則

この規約は、平成16年4月1日から適用するものとします。

附 則

この規約は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年6月2日法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

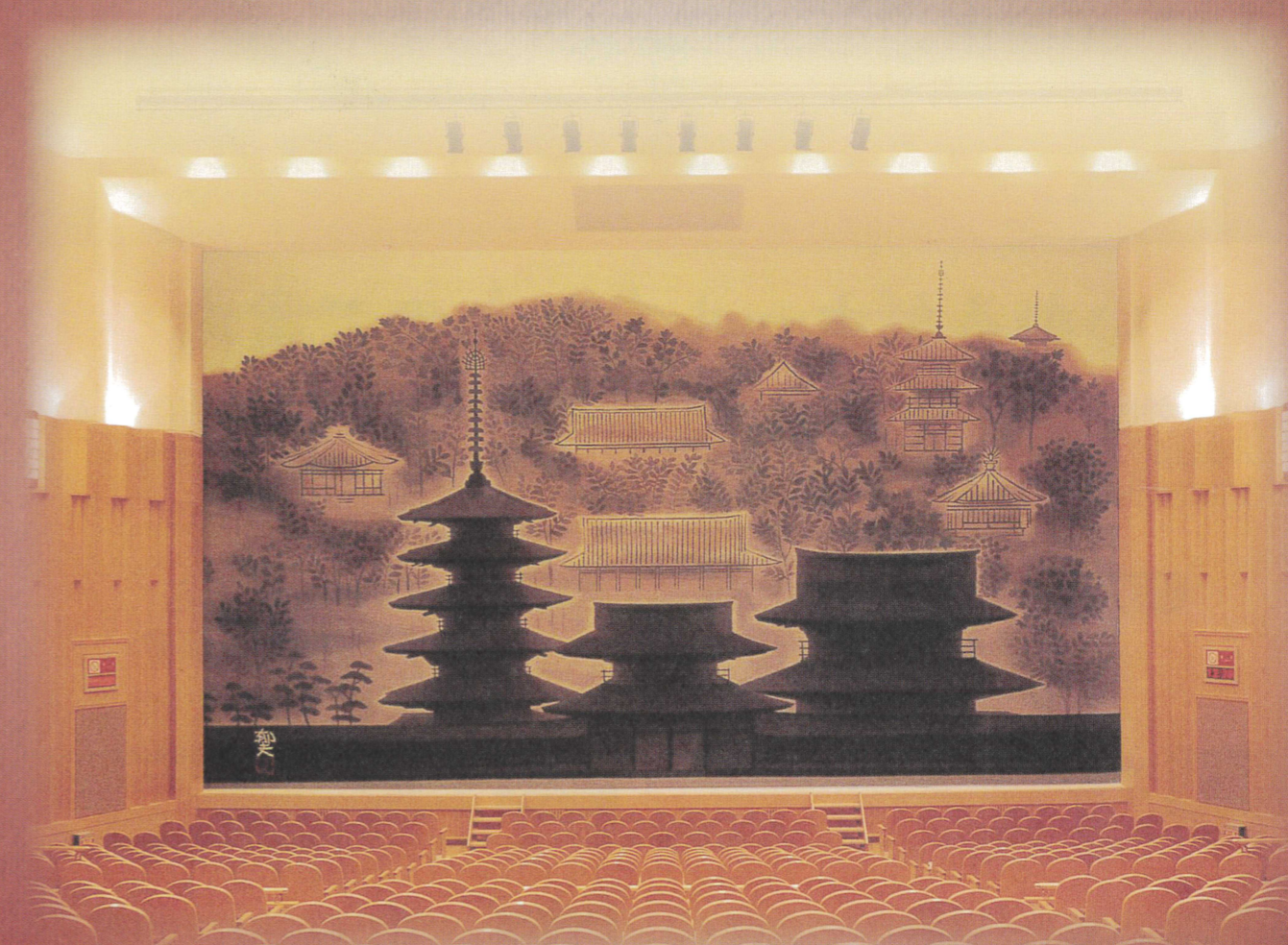
附 則

この規約は、平成25年1月1日から施行する。ただし、第5条の規定は、平成25年4月1日から施行する。



いかるがホール友の会

入会のご案内



(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。

公益財団法人斑鳩町文化振興財団



いかるがホール友の会のご案内

いかるがホール友の会では、ホール主催の多彩なイベントを優待価格にてご鑑賞いただけるほか、公演情報のご案内やチケットお買い上げごとにポイントがたまるうれしい特典もございます。文化の薫りあふれるひとときを、ぜひいかるがホールにてお過ごしください。

年会費 個人会員 1,000円
法人会員 3,000円(1口)

会員期間 毎年4月1日から
翌年3月31日まで

特典1 隔月でいかるがホール主催公演情報をお届けします。

特典2 いかるがホール主催公演チケットを先行予約購入できます。お電話でのご予約も可能です。

特典3 いかるがホール主催公演チケットを2枚まで先行購入できます。(法人会員は1口につき4枚まで)

特典4 いかるがホール主催公演チケットを2枚まで優待価格で購入いただけます。(法人会員は1口につき4枚まで)

特典5 5口以上ご加入の法人会員さまはホール主催の全公演にご招待!さらに10口以上ご加入の場合はペアでご招待!

特典6 いかるがホール文化講座を優待価格で受講できます。

特典7 抽選で素敵なプレゼントを進呈いたします。

特典8 チケットご購入ごとのポイントに応じて、特別割引券をプレゼントいたします。

その他、魅力的な特典を企画し、ご提供いたします。

ご入会手続きの流れ

お申込み方法

ご来館の場合…

下記入会申込書にご記入の上、受付にてお支払いください。

ご入会手続き完了
即時に友の会特典をご利用になります。(後日、会員証をお送りします)

郵便振替の場合…

下記入会申込書ご記入の上、郵便局にてお振り込みください。

入金確認後、会員証をお送りいたします。会員証到着後より友の会特典をご利用になります。

いかるがホールへのアクセス



ご入会申込・お問い合わせ

公益財団法人斑鳩町文化振興財団
(いかるがホール内)

☎0745-75-7743 (開館時間9:00~21:30)

休館日: 毎週火曜日と年末年始12/28~1/4 (火曜が祝日の場合は翌平日に休館)
〒636-0123奈良県生駒郡斑鳩町興留10-6-43

ホームページ <http://www.town.ikaruga.nara.jp/ikaho>

いかるがホール 検索

02 大阪		払込取扱票		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号		金額		備考	
00960	4	143011	¥1000		
加入者名		公益財団法人斑鳩町文化振興財団		備考	
※ この払込取扱票は入会申込書となります。下記の欄に必ずご記入ください。					
ふりがな		氏名(法人名)		男 生 年 昭 和 女 月 日 平 成	
住所					
電話番号					
加入者名		金額		備考	
143011		¥1000			
加入者名		金額		備考	
公益財団法人斑鳩町文化振興財団		¥1000			
おなまえ					
ご依頼人		様			
料金		日 附 印			
備考		日 附 印			
●年会費:個人会員1,000円 年会費:法人会員3,000円(1口)					
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号大 第42958号) これより下部には何も記入しないでください。					

00960		振替払込請求書兼受領証		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号		金額		備考	
00960	4	143011	¥1000		
加入者名		公益財団法人斑鳩町文化振興財団		備考	
加入者名		金額		備考	
143011		¥1000			
おなまえ					
ご依頼人		様			
料金		日 附 印			
備考		日 附 印			

●手続方法
払込取扱票に必要事項を記入してください。
(ご記入いただきました個人情報は、友の会の運営以外に用いることはありません。)
↓
年会費をお振り込みください。
↓
入会手続き完了です。約2週間後に会員証をお送りいたします。

個人会員
申込用

この受領証は、大切に保管してください。